

令和7年度第1回茅ヶ崎市社会教育委員の会議定例会会議録

議題	(1) 令和7年度社会教育課及び青少年課の事業計画について (2) 令和7年度青少年関係団体に対する補助金の諮問について (3) 答申作成について (1) アンケート調査の結果について (2) 骨子案について (4) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について (5) その他 ・今後の会議スケジュールについて
日時	令和7年4月25日（金） 10:00～12:15
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	(委員) 議長：吉原 弘子 副議長：宮下 孝義 下村 耕一郎、青木 千賀子、加藤 盛朗、沼上 純子、 深井 孝一、城田 禎行、山下 理恵、山本 珠美 (事務局) 松岡教育推進部長 [社会教育課] 仲手川課長、内海課長補佐、木村主任 栗原（会計年度任用職員） (関係課) [博物館] 須藤担当課長（館長） [小和田公民館] 浅井担当課長（館長） [鶴嶺公民館] 荒担当課長（館長） [松林公民館] 西山担当課長（館長） [南湖公民館] 星谷担当課長（館長） [香川公民館] 松下担当課長（館長） [青少年課] 鈴木課長 [青少年会館] 中原主幹（館長）
会議資料	・ 次第 ・ 茅ヶ崎市社会教育委員名簿 ・ 資料1 令和7年度社会教育課及び青少年課事業計画 ・ 資料2－1 茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進に向けたアンケート調査 集計結果【選択項目版】

	・資料２－２ 茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進に向けたアンケート調査 集計結果【自由記載項目版】 ・資料３ 答申の骨子案について ・資料４ 第５６回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会分科会の発表案について ・資料５ 第５６回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会に向けた広告協賛金募集活動について（依頼） ・資料６ 答申作成スケジュール ・令和７年度青少年関係団体への補助金交付について（諮問）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	０人

（会議の記録）

○仲手川社会教育課長

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。それでは、ただ今から令和７年度第１回社会教育委員の会議の定例会を開催いたします。

本日は令和７年度初めての会議となります。また、例年、第１回定例会については、各社会教育施設等の施設長も出席しておりますので、出席しております職員を紹介いたします。

（職員紹介）

なお、神奈川県立茅ヶ崎支援学校より御推薦をいただき、これまで会議に御出席をいただいております徳永委員におかれましては、令和７年４月の人事異動があったため、新たに茅ヶ崎支援学校より推薦をいただき、本日お越しいただいております下村耕一郎委員に社会教育委員の委嘱をいたしました。下村委員、一言よろしくお願いいたします。

○下村委員

おはようございます。茅ヶ崎支援学校の支援連携グループのグループリーダーの下村と申します。昨年度、委員としてお世話になった徳永が所属していた共生社会推進チームと外部との教育相談や進路支援などを総称するグループのリーダーになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○仲手川社会教育課長

ありがとうございます。本日、加藤委員より、会議遅参との御連絡を受けておりますので御報告をさせていただきます。それでは、引き続き会議の議題に入ります。社会教育委員の定数は10人となりますが、本日は過半数の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市社会教育委員会会議規則第4条の規定により会議は成立していることを御報告させていただきます。では、ここからは吉原議長より進行をお願いいたします。

○吉原議長

改めまして、皆様こんにちは。新年度になりまして、事務局にも異動がございまして、今回、社会教育課長の仲手川課長、青少年課長の鈴木課長が私たちの仲間に入ってくださいました。また各施設の館長の皆さまは今回御異動がなかったので、今年度も私たちにも色々な御助言や御協力をよろしくお願いいたします。関東甲信越静岡の大会が今回11月に横浜で行われまして、茅ヶ崎支援学校の徳永委員が分科会の発表を進めていただいていたのですが、今回異動されたということで、下村委員にぜひそれをバトンタッチしていただくということでお願いいたします。

それでは、ただ今から、令和7年度第1回社会教育委員の会議定例会を開催いたします。会議録につきましては、事務局にて案を作成していただき、各委員に御確認後、公開となります。それでは初めに配布されました資料等につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局より配布資料の説明)

○吉原議長

それでは、議題に入らせていただきます。

議題1「令和7年度社会教育課及び青少年課の事業計画について」に入ります。それぞれ、今年度の取組の主なところ、力を入れて取り組むところ等について説明をお願いしたいと思います。

(資料1に基づき、各課、各施設より事業計画について説明)

○吉原議長

ありがとうございました。ただ今、令和7年度の各課の事業計画について御説明いただきましたが、皆さまから、何か御質問等がございましたら、お願いいたします。

○沼上委員

社会教育課にお尋ねいたします。現在、茅ヶ崎市に社会教育主事は何名いらっしゃいますか。

○事務局

令和7年度4月1日現在で発令を受けている職員は3名です。昨年度に比べ人事異動により1名減ってしまっています。

○沼上委員

その3名は、どの部署にいらっしゃいますか。

○事務局

社会教育課に2名、公民館に1名です。

○沼上委員

ありがとうございます。次に博物館では、戦中・戦後のくらしをテーマにした特別展がとても好評で、県内から注目されて色々な新聞に記事が掲載され、とても嬉しかったです。私も参りましたが、その時に中学生が先生の引率で来られていて、学芸員の説明を受けている場面に遭遇して、博物館でとても尊い学びをされているなと思いました。

続けて、公民館へよろしいでしょうか。公民館は本当に大切な5館で、市内の東西南北の地域にそれぞれ設置されているので、その地域の公民館にあった事業が毎年継続して行われているので、まさに公民館の歴史だというふうにも思っています。公民館は貸し館ではなく、社会教育施設なので、利用団体と職員との関係が非常に大切だなと思っています。

様々な意識と意思の利用団体がいる中で、社会教育施設を利用する人たちも一緒に作っていくというあたりを利用者懇談会で説明をする時に、難しさはないのかと思っているのですが、いかがでしょうか。

○鶴嶺公民館 荒館長

確かに、公民館は単に貸館と思われがちで、特にコミュニティセンターもあるので「違いがわからない」というのはよく言われることですが、団体が新規登録される際には「貸館ではない」ということを十分説明しております。利用者懇談会がない公民館もありますが、利用者懇談会に替わるものがあり、上手く運営しています。

ただ、団体の方も代替わりしていく中で、意識が変わっていくこともあると思いますので、我々のほうも利用者懇談会の時に「公民館とは」という説明をしたり、日頃から色々な利用者の方と会話をする中で、御理解を得られるように話をしていくように努めています。

○沼上委員

ありがとうございます。館の館長さんや職員さんは大変だろうなと思っていますが、これからもよろしくお願いいたします。

○鶴嶺公民館 荒館長

ありがとうございます。

○沼上委員

続いて、青少年課に聞いてもよいですか。青少年課の小学校のふれあいプラザは、結局、香川小学校には作らないということで決定でしょうか。

○青少年課 鈴木課長

決定しているものではございません。

○沼上委員

これからも作る方向で整備していくということなののでしょうか。地域の中で聞いても、作るという話が全く進んでいないようなのですが。

○青少年課 鈴木課長

市としましては、各小学校区に作りたいという思いがあります。ただ地域によって、この事業自体が、地域の皆さまに、ある程度お願いしている部分もありますので、地域の皆さまとの合意がないとできないものと思っております。

○沼上委員

香川小学校の学校運営協議会の委員に、元PTA会長2人入っているのですが、その方々がプラザを検討する際にご尽力されたのですが、地域の中でなかなか積み上げが難しく、1回ゼロになってしまった経緯があります。ぜひ校長先生や学校運営協議会にお話しをしていただきたいと思います。香川小学校は今年初めて児童数が1,000人を切りました。今までは児童数が多いというのも1つの理由にあったのだと思いますが、今後は減少気味にあるので、無理のないようにですが進める方向でぜひお願いしたいと思います。

○青少年課 鈴木課長

ありがとうございます。

○沼上委員

次にジュニアリーダーについてですが、現在30名弱の中学生、高校生がいます。ジュニアリーダーへの養成講座についても青少年課には大変感謝しています。職員の方もジュニアリーダーの会議に出席して、多くの支援もしてくださっているのですが、育成の部分に関して、中学生や高校生は部活動など色々なことがありながら、ボランティア意識でやっているの、引き続きの御支援をよろしくお願いいたします。

子どもの安全についてですが、青少年課でステッカーを配布しているかと思います。地域の犯罪抑止力のためには、110番ステッカーを全市内で、子どもの通学路のみならず、目に付くところに多く貼って、犯罪抑止力につながるように、その配布を推進することを、青少年育成推進連絡協議会を通して、ぜひもっと広めていただければと思います。

続けて、青少年会館へよろしいでしょうか。青少年会館の企画は子どもたちの夢や未来を育むものが多く、保護者や子どもから、ここに行って過ごすのが楽しいと言って毎年来ていると聞きました。現在、子どもの居場所作りの問題などがありますが、青少年会館は本当に子どもたちの夢やロマンを育む、とても良い企画を打っていると思っています。

○吉原議長

コロナ禍の何もできなかった時期から、本当に何か様変わりしたかのように新たな事業も多く出てきています。以前は単独の施設でやっていらした事業も、公民館5館や青少年会館、博物館そして図書館等もありますので、各施設と連携すると色々な知恵が入り、また違った発想で事業が展開できると思います。ここ何年かの社会教育の事業を見ていると、本当に変わってきたなあという思いがありますので、ぜひ、そのようなことも踏まえて、事業を展開していただければとてもありがたいなと思います。

また、コミュニティセンターに比べると公民館の数は少ないのですが、その中で、どうやって地域の人たち、健常者だけではなく、障がいのある方たち、それから高齢者の方々が、楽しんで公民館に足を運んでいただけるような事業を今後もぜひ展開していただければなと思います。

ちなみに、各公民館の利用団体数はどのくらいなのでしょう。

○鶴嶺公民館 荒館長

80から90団体が登録はされています。毎週活動している団体もあれば、月に1回の活動という団体もありますが、概ねそのくらいの団体数です。

○吉原議長

ありがとうございます。

○鶴嶺公民館 荒館長

開館当時から利用されているサークル団体もありますが、高齢化が進みサークル運営が大変だということで、サークル自体をやめてしまう団体も見受けられます。コロナ以降が、特にそういう感じが残り残念なところです。その代わり、各館では子どもたちが遊びに来るようになり、サークルは減っていますが、地域の子どもたちが集う場所のような感じになりつつあるように感じています。今回の公民館の事業計画にもあるように、子どもたちを支援したいという思いが各館にあります。

○吉原議長

嬉しいですね。やはり子どもたちが事業に参加することによって、今まで見聞きしたことのないことが、自分の知識として入ってきます。もしかしたら、先ほどの青少年会館の色々な科学的な講座で体験したことが、大人になってそれを極めていくような可能性もあるかと思います。社会教育施設としては、それが重要な部分であるかと思いますので、ぜひ今後も色々な企画を実施していただければありがたいと思います。

他に何か聞いてみたいことありましたらお願いします。

○深井委員

小さなことですが、聞かせていただきます。まず、社会教育課です。事業計画の「2 社会教育事業の実施」のところで「年2回実施予定」とあって、昨年度は8月と10月と記載されていました。今年度は8月にしか丸がついていませんが、これは何かまだ検討しているということですか。

○事務局

今年度については8月に2回できればと考えております。内容については現在検討しているところです。

○深井委員

ありがとうございます。続きまして、博物館です。学校教育の5番目「博物館実習検討」のところで、実施時期が「8年度以降の募集に向け検討を進める」とあります。昨年度は「7年度以降に募集を進める」となっていて、6年度の時は「めざす」という記載だったのですが、言葉尻を読むと後退していったのか、と思ってしまったのですが、そのあたりはいかがですか。

○博物館 須藤館長

御指摘ありがとうございます。博物館法の改正が令和5年度にございまして、カリキュラムが大きく変わりました。その対応に時間を要しておりまして、8年度に受け入れを行いたいと、今考えております。そして8年度に受け入れるために、7年度中の募集を始める予定です。御指摘の通り、言葉尻があいまいなところがあり申し訳ございませんが、令和8年2月から3月あたりに募集をかけて、令和8年度に受け入れるというスケジュールで今進めております。

○深井委員

ありがとうございます。

では次、公民館に聞きます。まず、小和田公民館の家庭の支援事業のところで、2番目

の「プロカメラ」は、昨年は「ママカメラ」だったのですが、おそらく対象が増えたので、すごく良いことだなと思って見えています。それと、細かいところで公民館連携事業というのがあって、松林公民館だけなぜか「フェス」という言葉になっていて、他の館は「フェスタ」となっています。統一するのならば、した方が良いのかなと思います。それとお伺いしたかったのが、鶴嶺公民館の、5地域課題解決等事業の23番目に「6館連携平和記念事業」というのがあるのですが、他の公民館や青少年会館にはこの事業の記載がなかったもので、連携されているのかと少し不安になってしまい、お伺いしたいです。

○鶴嶺公民館 荒館長

平和事業について、記載が統一されておりませんが、今年度は青少年会館を含めた各館で、利用者から折り鶴を募集し、千羽鶴を作成する事業を現在検討しております。「フェスタ」の記載については文言を合わせていきたいと思っております。

○深井委員

わかりました。ありがとうございます。

○吉原議長

他の委員さん、いかがでしょうか。

○宮下委員

小出小学校の宮下です。いつもお世話になり、ありがとうございます。学校におりますところから、感じているところや思いを少しお伝えさせていただければと思います。

公民館の皆さまには、多様なプログラムを組んでいただき、子どもたちが様々な刺激を受け、成長を支えていただいております、本当にありがたいと思っています。また、昨年度少し触れさせていただいたところでもあったのですが、どうしても夏休みの期間の子どもたちの受け入れについて非常に難しいところがあり、児童クラブなどにその時期だけでも入りたいという保護者の願いなどがあるといった切実な状況の中で、昨年度に比べて、夏休み期間の受け入れを増やしていただいている状況があり、すごく嬉しく思っております。今後も、そういった様々な工夫や取組、また続けていただけると、大変ありがたいなと思っています。

また今回、色々お話を伺う中で、例えばプログラミングなどの現代的な非常に大きな課題をはじめ、夏休みの投資シミュレーションや子どもたちの体力育成など様々な工夫をしていただき、子どもたちの興味を引き、やる気を出してもらえるような取組をしていただいております、とても有り難いというふうに思っております。

その中で一つ思ったのが、細かなところで申し訳ないところなのですが、学校で個人に渡されているタブレット端末については、学校教育指導課の基準に沿って学校で使用して

おります。学習に関わるものについての利用ということ、そして持ち帰りに関しても、最低限の基準がありながら、それぞれの学校、そして学級でもその状況がまちまちなところがあります。私個人としては、活用を進めていただけるのは大変有り難いという気持ちでいるのですが、様々な実状、状況の違いがあるということは御理解いただけるとありがたいと思っています。

また、実際に起こった事例なのですが、タブレットにスクラッチというプログラミングソフトが入っています。学校外でプログラミングの講習を受けたところがあり、講習を受けたことで、児童が使えるようになったというところがあってよかったのですが、我々も承知していなかったところで、このプログラミングソフトのスクラッチというのが、アカウントを作成していくと、SNS的な使い方ができるようです。そして、大人なのか子どもなのかよくわからないのですが、不特定多数の数百人と接触を取っていたということがございました。内容的にはそれほど差し障りのないものだったので安堵したのですが、保護者の方は、学校支給のタブレットを使って講習を受けたものだからということで、学校も許しているというような認識を持たれていたところがあるようなのですが、学校としては承知していないわけです。やはりSNSやゲームも含めてのチャット機能など、昨今のニュース等もあり、安全の確保と適切な指導をしていかなければならないというような意識でおります。学校でもICTリテラシー関係の取組を進めているのですが、とても十分とは言えないところがございます。せっかくですので、もう既にいただいているところもあるのですが、そういった、ICTリテラシーに関しても、取組を御協力いただけると、本当に有り難いなあというふうに思っています。

○吉原議長

ありがとうございました。

○鶴嶺公民館 荒館長

タブレットについては、正直な気持ちとしては、学校教育だけではなく、社会教育の場面でも使わせていただきたいという思いがあります。特に小和田公民館では、博物館と学校と連携した講座の中で、学校のタブレットを活用しています。使用にあたっては、学校教育指導課や担当の学校と調整し、使い方を限定し、お互いに理解した中で使用しているという状況です。

近隣の学校運営審議会の委員になっているに入っている公民館の館長が多いのですが、学校に行った際にもタブレットを活用している学校の授業を見て、すごいなと思っています。今後はこれらをより活用して、Zoomなど、学校以外の講座でも使えるといいなという思いはすごくあります。今後もタブレットを活用したい企画が出てきたときには、学校教育指導課の方にも、事前に十分相談して今後もそのように進めていきたいと思っています。

またSNSの関係ですが、各講座に保護者の方が見学に来られて、子どもたちの写真を「撮っていいですか」と言われるのですが、約束としてもSNSに投稿しないことなど十分気を付けてほしいということを、各公民館では注意しております。

また先日鶴嶺公民館で警察官をお招きして講座を行いました。その際にも警察のほうからも、SNSの使い方やルール、使い方によって犯罪に巻き込まれてしまうということころも、参加した子どもたちに注意を促していただきました。今後も、色々な団体や個人の方に講座をお願いしたりすることもありますし、そのあたりの注意はこちら側も促していくように継続していきたいと思っております。

○吉原議長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。他にございますか。

○山本委員

今回、各館の事業を聞かせていただき、本当に幅広く色々な事業をされていらっしゃるなど非常に感銘を受けたところです。その中で社会教育課に一つお願いがあります。

先ほど博物館で、博物館実習の受け入れについて今準備をなさっていると伺いました。これは大学に勤めるものからしてみると、受け入れてくださるところが少しでも増えていくというのは非常にありがたい話です。私は博物館実習の担当ではなく、社会教育実習の担当ということもございまして、この時期というのは、どの資格もそうなのですが、どこで受け入れてくれるだろうか、というところで悩ましいところがあります。特に社会教育主事については、2020年度から社会教育実習が必修となりまして、苦労しているところです。しかも、社会教育主事というのは、社会教育法で「教育委員会事務局に置く」と規定があり、絶対に置かなければいけないということになっているはずなのに、日本全国の統計を見ると、設置率が50%を切っているという状況です。

教員免許であれば、学校で実習するのが当たり前ですが、社会教育実習については幅が広く、自治体だけではなく、NPOなどで実習するというのも認められておりますが、送り出す教員の側とすれば、やはり社会教育主事の資格を持って、そのお仕事をしている人に指導を受けながら、実習してもらいたいというのが一番だと思っています。

茅ヶ崎市の場合は、昨年度、東海大学の実習生を受け入れたという実績もございます。自治体の中にはホームページ上に社会教育実習の受け入れについて掲載しているところもあり、もちろん申込が殺到してしまう懸念もありますが、そういうところは割と安心して送り出せると思っています。実際に大学生は実習にあたり、社会教育の仕事に限らず、市役所はどういう仕事をしているのかということも興味を持っているものもあり、市役所の側としても若い人材に役所の仕事を知ってもらうよい機会にもなっているのではないかと思います。それは博物館実習についてもそうで、その実習を通して博物館のファンになってもらうという側面もきっとあると思いますので、ささやかに知り合いから受け入れ

るというだけではなく、もちろんご負担にならない範囲で構わないのですが、博物館実習の方は記載があるので、社会教育実習の受け入れについても、この事業計画に記載があってもよいのではなかと思っています。

○事務局

山本委員のおっしゃる通り、昨年度初めて実習生の受け入れを行いました。実際に学生を受け入れることで、1からカリキュラムを作り、試行錯誤した部分もあり、正直課題もあったと思います。しかしながら、実習生を受け入れることによって、その実習生も当然学びになりますし、逆に受け入れる立場にとっても学びになり、職員の人材育成にもなるのではないかと考えております。色々な課題も踏まえて、今後は事業計画に書き込めるようにもしたいと思います。

○吉原議長

せっかくなので、今後の青少年問題協議会の中でも、社会教育課として実習生の受け入れをしたという報告をしていただければと思います。ありがとうございました。

○沼上委員

社会教育課に質問です。事業計画の6番にある社会教育関係団体についてですが、昨年度までは、茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会が入っていたと思います。今年度ここに記載がないのは、どういう判断なのでしょう。

それから山下委員に質問です。今年の市茅ヶ崎市PTA連絡協議会（以下、「市P連」）の加入校は何校ですか。

○山下委員

現在8校です。昨年度、西浜小学校から会長職を兼ねており、市P連の会議等への出席が難しいということで、市P連から退会のお話がありましたが、出席できる時にさせていただくという提案をして今年度は残っている状況です。

○沼上委員

私も、以前に北陽中学校が市P連を退会したと聞いたとき、とてもショックでした。事業計画に市P連への支援が載っているのですが、現状として小学校19校、中学校13校、合わせて32校のうち、市P連に加入しているのは8校です。私の所属している、市子ども会連絡協議会（以下「市子連」）も、実は青少年課に多大なる御支援をいただいているにも関わらず、市P連と同様8団体から、更に退会して6団体になってしまいました。今後は青少年課からの手厚い援助や御支援に感謝して、あとは自分たちが自力で頑張ろうと思っていますところ。

いつも、市子連と市P連と一緒に考えているところがあり、やはり、市P連が元気だと、市子連も元気になれると思います。社会教育課の事業計画に、市P連が社会教育団体の支援という項目に挙げられているのなら、市P連未加入校にどのような支援をすれば、再加入も含め、加入を促せるのか働きかけや、よいお知恵をぜひお願いしたいと思います。

○事務局

今質問いただいた質問2点ですが、まず茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会の関係です。婦人会としての活動は継続されているということですが、茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会については令和5年度末で解散されていますので、事業計画には記載しておりません。

○沼上委員

承知いたしました。

○事務局

次にPTAについてですが、私と担当者と隔月ぐらいで開催される市P連の会議に参加させていただいています。その市P連の中で、現在「茅ヶ崎つながるプロジェクト」というのを作っています。市P連を退会したPTAとも緩く繋がろうという趣旨の取組になりまして、LINEグループを市P連の方が中心になって作り、単独の学校では解決できないようなことを情報共有するといったことをしています。

また今年度については、その繋がりを活かして、予定されているスポーツデーや研修会もしくは講演会などに、PTAにも参加を案内するといったことも考えられています。

ただ、それについては強制ではなく、柔軟いかたちでつながっていくというのが、1番なのではないかと市P連の中でも話しをされています。

○沼上委員

市子連も、今まで市子連に加入しているからこそその権利のようなものがあったものを、加入が減ったので、市子連に入っていない子供会の人たちにも広げるというように青少年課がその取組を幅広くした時がありました。同じように、市P連に加入していないところにも、「市P連を知る会」のような感じで緩く関わっていただき、市P連に加入する一歩になったらよいなというふうに思います。

○山下委員

そうですね。現在8校ですが、以前PTA活動されていたOBの方が手伝ってくださったり、新しいかたちの横の繋がりについて、ゆるく働きかけているところです。

○吉原議長

市P連に再加入は難しいかもしれないけど、そういうかたちで、市内の小中学校の保護者が繋がっているというのは、やはり大事なことなので、それを聞いてちょっと、私も少し安心しました。

長時間になりましたけれどもありがとうございました。社会教育課及び博物館、公民館、青少年課、青少年会館の今年度の事業を御報告いただき情報交換もできました。各施設の皆さま、どうぞ1年間よろしくお願いします。それでは、ここで各施設の館長は退席となります。ありがとうございました。

(各施設長退出)

○吉原議長

続きまして、議題2「令和7年度青少年関係団体に対する補助金の諮問について」です。事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局

この補助金交付についての諮問は、社会教育法の第13条におきまして、市が社会教育関係団体、青少年関係団体に補助金を交付しようとする場合には、この社会教育委員の会議に意見を聴いて行うということとされておりますので、1枚目の資料のとおり今回諮問をするものでございます。

続いて2枚目になります。補助金の内訳ですが、青少年課が所管する子ども会連絡協議会・単位子ども会に対し、事業に要する経費に対して計427,200円を補助するものでございます。

補助金交付団体の活動概要等については、青少年課長より御説明をお願いいたします。

○鈴木青少年課長

茅ヶ崎市子ども会連絡協議会補助金でございますが、子ども会連絡協議会が実施する事業により、単位子ども会相互の連絡調整を図り、すべての単位子ども会の充実発展を図るために行うものとなります。補助金額は、補助対象事業に要する費用の額の3分の1に乗じて得た額としております。ただし、予算の額が上限となり、令和7年度につきましては、前年度と同じ43,200円となっております。補助金の実績等につきましては、3ページにお示ししていますので、ご覧いただければと思います。

次に、単位子ども会補助金でございます。単位子ども会が進める事業により、青少年に遊びを通して年齢が異なるものとの人間関係を結ぶ力を身につけさせ、社会的自立を図る基礎を学ばせるために交付するものとなります。

補助対象事業に要する費用の3分の1となりまして、1単位子ども会につき、5月1日

現在の単位子ども会加入者数に３００円に乗じて得た額を限度とするものでございます。令和７年度予算額につきましても、前年と同じ３８４，０００円となっております。実績につきましては、同じく３ページにお示ししていますので、御覧いただければと思います。

なお、単位子ども会につきましては、議題１でもありましたように、連絡協議会に参加しなくても使えるものというような見直しをしております。以上でございます。

○吉原議長

はい。御説明ありがとうございました。委員の皆さんから何か御質問等ございましたら、挙手お願いいたします。

○沼上委員

前回も質問が出たので、先に私の方から申し上げます。予算額と実績の金額に差がありますが、これは、このぐらいの申請があったらよいという見込み額だと思っております。

私の住んでいる地域も、子ども会がなくなったところが何か所もありましたが、現役の保護者の方たちが役員をやらなくても、自治会で後押しをして、例えば「みずき自治会子ども会」や「甘沼自治会子ども会」というように、子ども会と名前をつけて活動しているところが何か所かあります。全市的に、今、子ども会が市子連と離れて、どのようなかたちになっているのかというのがわからないのですが、青少年課から広報を通して、こういう支援が受けられると出した時に、青少年課や市子連が把握していない子ども会が必ずあるので、そういう保護者が青少年課へ申請するということを期待しています。

○鈴木青少年課長

ありがとうございます。本当にその通りだと思っています。昨年度も、金額的には執行率はあまり高くなかったというところで、我々が知っている団体へ個別に周知するとともに、SNS等も活用しながら周知させていきたいと思っております。そういった周知を受けまして、今まで補助金を活用していなかった団体から、１つ相談が来ているところがありますので、引き続き周知に取り組んで参りたいと思います。

○沼上委員

ありがとうございます。

○吉原議長

よろしく願いいたします。他によろしいでしょうか。

それでは、審議させていただきます。令和７年度社会教育関係団体・青少年関係団体に対する補助金については、子ども会連絡委員会の補助金が４３，２００円、単位子ども会の補助金が３８４，０００円、合計４２７，２００円。

この諮問について、皆さん御意見ございませんか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉原議長

ありがとうございました。それではこれで答申とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤委員

一つよろしいでしょうか。参考の資料の単位子ども会の記載の中に、一か所「子供」と表記されているところがあります。「子供」の供は、ひらがなで「ども」と表記することが適切かと思います。

○事務局

失礼しました。ありがとうございます。

○吉原議長

すみませんが、よろしくお願いいたします。それでは、鈴木青少年課長は、ここで退席になります。ありがとうございました。またどうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木青少年課長退出)

○吉原議長

続きまして、議題3「答申作成について」です。事務局の方から資料の御説明をいただけますか。

(事務局より資料の説明)

○事務局

資料2の1として、アンケートの選択項目の集計結果を、資料2の2として、アンケートの自由記載項目の集計結果を、それぞれまとめてお配りしております。この2点については、既に起草委員会でも触れている点と、3月の時点で1度皆様にお送りしていますので、今回は資料3の答申の骨子案というところについて御説明させていただきます。

3月27日に、この答申の骨子案を作るための起草委員会を開きまして、色々と協議を行いました。骨子案を見ていただきながら、その起草委員会で上がった御意見をいくつか御紹介させていただきます。

「学校区によって差があるかもしれないが、青少年育成推進協議会のメンバーが国の想定する本部のメンバーとかなり同一になっている」という御意見。

また、「今回のアンケートから「地域学校協働活動」という言葉自体が浸透してないということが分かり、それを鑑みて、学校に向けての周知や研修、制度上の説明だけではなく、実際の実例等も踏まえた噛み砕いた説明をしっかりとやっていく必要があるのではないか」という御意見。

「ネガティブな反応が多いアンケートにはなっていた部分もあるが、そのネガティブの背景をしっかりと考えて答申を作成していきたい」という御意見。

「学校側の負担を考え、教育委員会側の制度を作る上で、出勤簿の管理や調整などの業務を学校側の負担を極力少ないように検討してほしい」という御意見。

「地域側にも成り手がなくて、地域活動をする人たちをどう育てるか、確保していくかということをしつかりと考えていかないと、この制度自体が難しいと感じる」という御意見。

「文部科学省が示しているのは、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進であって、学校運営協議会は学校に置かれ、地域学校協働本部は地域の中に置かれるものであって、概念上は、そこが連携していくものとなっているが、事実上は、若干、机上の空論的な部分があって、非常に難しい」という御意見。

「全国を探せば、うまくいっている地域もあるのかもしれないが、茅ヶ崎は茅ヶ崎の実態を踏まえて進めていく必要がある、特に本部については、新しいことを始めるわけではなく、すでにあるものを活用する概念的なものだと捉えて進めてもよいのではないか」という御意見。

「地域との連携がうまくいっていない地域に予算を集中投下するというのも良いのではないか。例えば、パートタイムとして働くのと同じくらいの金額を貰える推進員の仕組みづくりが一部でもできればよいのではないか」という御意見。

「推進員1名が複数校を担当する事例もあり、茅ヶ崎市として様々なかたちに柔軟に対応できるような仕組みを作っていかなければよいのではないか」という御意見。

「例えば、学校の学校運営協議会を行う上で、現在教職員が担っている日程調整や会議録の作成、また地域と連携した授業の調整などをお願いできるのではないか」という御意見。

「この制度をうまく活用することができれば、学校側としても、教職員の働き方改革や負担軽減につながる仕組みであるということを周知していく必要がある」という御意見。

「型を決めきった制度とするのではなく、推進員の推薦方法や活動内容、活動時間、活動場所等、全てにおいて幅を持たせ、学校や地域で選択ができるような、自由度の高い仕組みとするのが良いのではないか」という御意見。

こういった意見等を骨子案に沿って落とし込ませていただき、今後6月、7月、8月あたりに起草委員会を行い、さらに検討しまして、10月の臨時会に諮らせていただこうと

思っております。説明は以上になります。

○吉原議長

ありがとうございました。事前に事務局から皆さんに資料を送っていただきまして、非常に色々な御意見が上がってきています。この諮問を受けて答申を出すにあたって、私たちは、決して学校の先生方の仕事をさらに増やすようなつもりではないのですが、新たなものを導入しようとする、学校側としてはどうしても拒否反応が起きてしまうというのはわかる気がします。改めて、やはり私たちは、学校や地域の皆さまが気持ちよく、子どもたちと向き合い、励みになるようなものを答申に盛り込んでいきたいと思うところです。

一律のものを出しても、当然地区によっては難しいものもあって、おそらく受け入れてもらえないと思います。色々なかたちをとって、その地域に根差してよいものを取り入れてやってもらうしかないかと思います。その辺りを、このアンケートを読ませていただき、うまくまとめていきたいと起草委員としては思っております。

答申のたたき台は、起草委員会で事務局と相談しながら作っていきますが、最終的には社会教育委員の皆さん全員で決定していくものです。前回の起草委員会には、城田委員と加藤委員も参加してくださいました。皆さんと、こうやって顔を合わせて協議をする時間も少ないですので、ぜひお時間がありましたら参加していただいて、参加できない方は、文章でも何でも構いません、御意見をたくさん挙げていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○城田委員

県の教育委員会から、教員の働き方改革に関する指針が出ましたが、皆さんご存じでしょうか。その中に「地域の祭りなどの活動に教員は参加しません」というようなインパクトのある一文が入っています。私のところには、校長先生が「これを保護者に配りますが、うちの学校はこういう風には考えていませんから大丈夫ですよ」という説明をいただきました。その資料が保護者に渡って額面どおりに読めば、学校の先生はもう地域とは関わり持たないのだと思われてしまうというような書きぶりでもあったので、ぜひ共有しておいた方がよいかなと思いました。

○加藤委員

文部科学省が示したことを受けて、神奈川県で県知事と教育委員会から提言書が出され、学校業務でないと思われるものと学校業務のものという実例が出されましたが、そのことですよね。

○城田委員

そうです。

○宮下委員

別件でよろしいですか。この骨子案で進めていくところで質問させてください。今回の骨子案のベースになるものは、学校へのアンケートのみに基づいているところがありますが、以前の話だと、学校運営協議会の委員の方々にもアンケートを取るというお話があったかと思います。そちらについては今後どうなるのかという質問が1つです。

また、この時点で大変恐縮ではあるのですが、これだけ考えておくと、学校あるいは学校運営協議会だけの受け止めになるのだなというところで、地域の方の受け止めに吸い上げておかないと、おそらく総合的なものにはならないのかなと思ったところです。そういったところについてはいかがでしょうか。

○事務局

学校運営協議会へのアンケートについてですが、遅くなっていて申し訳ないのですが、学校教育指導課とも調整をさせていただいておりまして、どの学校も学校運営協議会が始まるのは5月以降がほとんどとお伺いしております。何校になるかはここでは申し上げられないのですが、先進的に学校運営協議会を立ち上げた5校ぐらいをピックアップして、実際に学校にお邪魔してアンケート取るという話を今進めている最中でございます。次回の起草委員会では何かしらお示しできるようにしていきたいと思っておりますので、今しばらくお待ちいただきたく思います。

答申作成にあたっては、地域側の意見としては学運営協議会の委員の方から吸い上げるかたちになると思うのですが、そういったところもしっかりと吸い上げつつ、この骨子案については臨機応変に起草委員会の中でしっかりと検討できたらと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

○宮下委員

ありがとうございます。この骨子案というのが柔軟性を持ったものだということがよくわかりました。また地域を通してということで、例えば前回の起草委員会の中でも、かなり話が出ていたかなと思うのですが、地域のほうの担い手としては、やはり青少年育成推進協議会が大きいという話もありましたし、まちぢから協議会も欠かせないということもあったと思います。一つの意見としては、そういったところにもアクセスしていただくということがよいのかとは思いますが。

○吉原議長

そうですね、これだけ学校だけのもので、ちょっと偏ってしまいますね。ありがとうございました。

○沼上委員

先ほどの教員の働き方改革に関する指針の件は、学校運営協議会や地域学校協働活動の推進と矛盾しますよね。

○城田委員

私もそこがおかしいなと思っています。文部科学省は、コミュニティ・スクールを作ってくださいと言っておきながら、では地域の人と関わりをどういう風にしていけばいいのか。文部科学省は何を考えているのかという思いがあります。

この考えを被せてしまうと根本的にぐちゃぐちゃになってしまうので、文部科学省がそういうことも言っている中で、茅ヶ崎市の地域と学校の関わりってどうしたらいいのっていうのを、見出していけないと、言葉だけを素直に受けてしまうと、どうしたらいいの、となってしまいます。

○加藤委員

文部科学省は10年以上前から教職員の職務改善の研究をしていて、調査委員会も立ち上がっていて、色々な研究をしたり動画も配信したりしています。そういった意味では、調査した結果をそのような資料としてまとめてきていますが、個々の自治体や地域によっては当てはまらないということが当然出てきますよね。

○宮下委員

我々学校現場としては、確かに業務上かなりきつい状況ではあるのですが、ただ、地域をないがしろにしようとは少しも思っておられません。ただ、本当に土曜日、日曜日まで、勤務ではないところで出勤しないといけないというのは、やはり厳しいものがあります。そのところで、もっとよい仕組みを作ってくれたらよいなというのが本当の願いです。

ただ、そういった状況の中でも、校長先生は、やはり地域との関わりは継続しなくてはいけないとおっしゃられているのだと思います。

○沼上委員

鶴が台中学校は、去年から平日に運動会を行っています。

○宮下委員

そうですね。中学校は合唱祭なども、平日に行うようになっていっています。

○沼上委員

土日になるべく先生を働かせないように、行事日程も変わってきています。

○宮下委員

そういう勤務上の制限というか、そういったものを、やはり出さざるを得ない、労働者としての立場も守らないといけないというような、そこが今強くなってきているのは間違いないと理解しています。

○吉原議長

ありがとうございます。社会教育委員の皆さん全員でこの答申を出していくわけですから、色々なお声を上げていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、議題４ 第５６回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会についてです。事務局から簡単に説明をお願いできますか。

○事務局

はい。では、まず資料４をご覧ください。分科会での発表案になります。これは事前に徳永前委員からいただいたものを、簡単にわかりやすくまとめて御用意させていただいたものです。社会教育委員の会議の中での発言がきっかけとなり、調査・研究を進めたことがこの活動の導入となります。活動内容については、大きく分けますと、１．市内の社会教育施設についてのアンケートを実施したこと、２．公民館職員と茅ヶ崎支援学校の保護者とで対談をする場を設けたこと、３．支援学校や支援級に在籍している児童を対象にした講座を実施したこと、となります。３につきましては、先ほど鶴嶺公民館から報告がありましたように、すでに３月３０日に講座を実施しておりまして、今後これを他の公民館でも展開していきたいと考えております。

下村委員は３月３０日の会に、実際に講座を見学されたとお伺いしておりますので、このことを発表に加えていただければと思っております。

それから、本日、下村委員とお話ししている中で、発表のタイトル案をいただきましたので、下村委員からタイトル案を御紹介いただいてもよろしいでしょうか。

○下村委員

はい。第４分科会のテーマが共生社会の実現というところから、タイトルには「共生社会推進に向けて社会教育施設ができること」、また副題としては、実際に公民館で実施した取組を反映させて「誰もが活用しやすい公民館を目指して」という案を考えております。発表内容としましては、こちらの資料４をまとめて発表できればと思います。

また、改めまして発表用の資料を提案させていただきますので、その時にまた御意見をいただければと思います。

○事務局

発表内容については、次の起草委員会で皆さまに御確認いただきたいと思います。タイトルにつきましては、次の起草委員会のタイミングですと、冊子作成の関係上、修正

が間に合わないタイミングになってしまいますので、本日決定させていただければと思いますが、先ほどの案でよろしいでしょうか。

(一同了承)

○吉原議長

4月30日に県の総務部会がありまして、私と事務局の木村さんも出席いたします。その中で御意見をいただくかもしれませんが、下村委員と事務局の方で調整をお願いします。

○事務局

発表案については以上となりますが、何か御意見等がもし追加でありましたら、メール等でも御連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では次、資料5を御覧ください。すでにメールでお送りさせていただきましたが、神奈川大会に向けた広告協賛金募集活動について、募集の流れや期間について、こちらに再掲させていただいております。ノルマ等はなく、できる限り委員の皆様方の御協力をお願いいたしますということになっています。別途、申請書や、具体的にどのサイズだといくらというのはメールでお送りしておりますので、改めて御確認いただければ幸いです。

吉原議長から、何か補足ございますか。

○吉原議長

補足ではありませんがお伝えいたしますと、もちろん県の予算の中で、それから積み立てもしてきてはいるのですが、今回、開催地が横浜ということで、県外の参加者も多いだろうということもあります。もちろん参加者から参加費をいただくのですが、協賛金をいただいた会社等の広告を、その冊子に掲載するということで、もし皆さんのお知り合いの中で、協力してくださる方がいらっしゃいましたら、お声かけをしていただきたいと思います。広告料はA4半面が60,000円です。さらにその半分のサイズですと30,000円です。お名前だけですと2,000円ほどだったかと思います。強制ではないので、もし皆さんのところでお声かけできるような方がいらっしゃいましたら聞いていただけるとありがたいなと思っております。最終的には茅ヶ崎からの協賛金がゼロでも構いませんので、無理なさらずやっていただければありがたいと思います。

○事務局

この件については、もし御相談等ありましたら、事務局の方まで御連絡いただければと思います。

○加藤委員

協賛金をどこかの事業が協力する場合、領収書を発行していただくことはできますか。

○吉原議長

もちろん、あります。大丈夫です。

○事務局

県の方からいただけるはずです。ある程度、要綱等がしっかり決まっているものなので、御安心ください。

○加藤委員

はい、わかりました。

○事務局

では、続きまして、資料がない中で申し訳ありませんが、1点この場で確認だけさせていただきます。

6月頃に神奈川県の子教連の総会が行われる予定になっております。こちらについては、原則全員参加となっております。欠席の場合は委員から委任状をもらうかたちになっております。例年、出席については吉原議長と事務局とで参加させていただいて、その他の委員の方々からは委任状をいただくというかたちをとっております。今年度の総会についても、前年同様、皆様からは委任状をいただくというようなかたちを取らせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○吉原議長

よろしくお願いをいたします。茅ヶ崎の代表として総会に参加してまいります。

(一同了承)

○事務局

ありがとうございます。御報告は別途させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

○吉原議長

ありがとうございました。それでは、議題5その他に移ります。

○沼上委員

3月27日に、令和6年度最後の文化生涯学習プランの推進委員会に出席をしました。

昨年度の活動の報告がされ、意見交換をしまいいりました。内容の詳細につきましては、割愛いたしますが、今年度中に答申を市長に出すべく話し合いを進めていきます。また、答申ができましたら、すぐに議長に御報告いたします。

○吉原議長

どうぞよろしくお願いいたします。それでは、私からも３点、出席した会議の御報告をさせていただきます。

まず、３月２６日に青少年問題協議会がございました。各課から事業計画、方針等の説明がありました。先ほど、青少年課長から御案内がありました「子どもの安全を守る都市宣言」ですが、平成１６年に出されて以降、時代も変わってきていますので、今の時代に合わせて「子どもを取り巻く社会環境が多様化、複雑化しています」という文言を加え、改定されましたことを御報告いたします。それから、先ほどありましたように、夏休みの子どもたちの居場所の問題もありますが、市内では公民館や色々な施設でも子どもたちを受け入れ、学習の場も提供しています。またＮＰＯ法人でも子どもたちに勉強を教えるというような取組も行っています。本当に長い夏休みに、子どもたちが事故や事件に巻き込まれないように、地域の大人がきちんと見ていくことが大事だと思いました。

次に、３月２７日には、午前中に茅ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会に出席いたしました。こちらの会議は何年かぶりの開催となりました。市内では、毎年いじめの件数はかなり多いわけですが、それは先生方が子どもたちをきちんと見てくださって、それだけ多くの問題を検出してくださっているということでもあり、このことには敬意を表します。それでも、子どもたちは本当に十人十色で、「こんなふうにされて嫌なんだ」とはつきり、先生に言える子もいれば、本当にひとりで悩んでいる子もたくさんいます。教育センターでは、保護者も本人も相談できる窓口がありますが、そこにも行くことができない子どもも絶対にいると思います。また、市内では不登校も多いと思います。この不登校というのは、必ずしもいじめだけではなく、色々なものが兼ね合わせられた問題です。

本当に業務の忙しい中ですが、青少年育成推進協議会や青少年指導員など、地域の大人として、子どもたちを見守れるようなスキルを私たちも身に付けていかないといけないなと思っています。また、各地域の中で子どもの見守りもしていますので、その中で子どもたちとよい関係を築いていくことで、子どもの変化に気づき、声をかけられるような、そういう地域になって、茅ヶ崎市の子どもたちが悲しい思いをしないような体制を取っていければよいなと思いました。

いじめ問題対策連絡協議会の基となっている、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会がありまして、このほど答申を出されて、市長にお渡しされたということでした。私たちもこれから答申を出すわけですが、答申を出して、次の日に何か変わるというものではないですが、かたちは変われども、色々なところでその答申が活かされるようになれば、私たちも調査研究した甲斐があると思います。

そして、午後からは茅ヶ崎市博物館協議会に出席してまいりました。博物館長からお話がありましたが、来館者が多く、市内の小学生がタブレットで映像を見ながら見学をしているのを見ました。そういう意味でも、博物館だけではなく、色々なところと連携することで、これからも色々な事業が増えてくると思います。ぜひ足を運んでいただき、どんなことをしている施設なのか見ていただきたいと思います。学芸員の皆さんは、色々なところに出前授業に行かれたり、来館者への対応をしたりと、頑張ってくださいっています。立派な博物館ですが、施設だけがあるわけではなく、そこで色々な交流があって学びができてくるというなかたちになれば本当によいなと思っております。私自身も社会教育委員を代表してこの博物館協議会委員になっていきますので、ぜひ、色々な声をいただければ、会議の席で発言をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ぜひ、茅ヶ崎にある色々な社会教育施設を、私たち社会教育委員が声を上げていくことで、さらに施設の良さをアピールして、より多くの人たちに利用していただけるように周知していければよいかと思いました。

○沼上委員

市美術館にはありますが、博物館に喫茶店かカフェを作ってください。周りにコンビニも何もないところなので、小さなもので構わないのでお願いしたいです。

○吉原議長

アンケートにもその意見がありました。私も会議の際、おにぎりを持参して、館内では飲食ができないので、外の椅子でおにぎりを食べてから会議に臨ませていただいたりしています。社会教育委員の中からこういった意見があったということを申し上げておきます。では、事務局から、他に何かありましたらお願いいたします。

○事務局

では、最後に今年度の会議の開催予定についてお話いたします。

現在、事務局案として、10月24日に臨時会、来年2月6日に第2回定例会の開催を予定しております。その間での7月から9月ぐらいにかけて、起草委員会の開催を考えております。後日メール等で、候補日を御連絡させていただいて調整をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉原議長

ありがとうございました。今日は色々なお話ができてよかったと思います。ありがとうございました。起草委員会に、ぜひ皆さん御参加いただき、声をあげていただきたいと思います。事務局から日程が決まり次第、連絡がありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題につきましては全て終了いたしました。これを持ちまして、令和

7年度第1回社会教育委員の会議定例会を閉会といたします。皆様、ありがとうございました。

以上